

令和 7 年度

蒲郡市青少年問題協議会



蒲郡市教育委員会

このマークは、平成 22 年度一般公募した蒲郡市青少年健全育成地域活動のシンボルマーク。考案者は当時愛知工科大学 2 年生の坂口豪志さん。

水色は蒲郡の美しい海、オレンジは、若さ明るさをイメージし、「地域の人々の手で明るく青少年を守ろう」のコンセプトで作成されました。

令和7年度 蒲郡市青少年問題協議会 要項

令和7年5月23日(金) 13:30～ 蒲郡市役所 303 会議室
典礼(全体進行) 青少年センター所長 <参加者：別票参照>

市民憲章唱和【先唱】【平松美由紀 センター事務局】

1 開会のことば【市川 貴光 生涯学習課長】

2 会長・副会長の任命承認

【高橋 茂 氏 (少年補導委員会:会長)を会長に継続】

【細井政雄 氏 (総代連合会:会長)を副会長に新規承認】

【石川幸浩 氏 (小中学校長会:生徒指導部長)を副会長に継続】

3 会長あいさつ 【高橋 茂 会 長】

4 教育長あいさつ【壁谷幹朗 教育長】

5 参加者の自己紹介等 (各自1～2分程度で) (各資料は別途)

① 組織名と氏名

② 簡潔に「当該組織の業務、および、当該組織の青少年健全育成に係る業務」

6 意見交換・・・進行等 (青少年センター 鈴木洋)

小中学生の現状と課題

「校則の見直し (HP への公開)」「SNS 利用」「不登校」「非行」等 (資料は別添)

① (現状報告) 学校教育課 課長補佐 足立 雅紀 氏

② 各種課題について意見交換 (自由討議)

7 議事【議事進行：石川幸浩 青少年問題協議会副会長(小中学校長会生徒指導部長)】

(1) 「蒲郡市こども総合計画」(P2～P7)

(2) 令和6年度 蒲郡市青少年センター事業報告 及び 青少年育成事業報告

青少年センター事業報告(P8～P10) 健全育成市民大会報告(P11)

健全育成協力店一覧(P12～P13) 青少年団体育成事業報告(P14)

地域学校協働活動・放課後こども教室事業報告 (P15)

(3) 令和7年度 蒲郡市青少年センター事業計画 及び 青少年育成事業計画

青少年センター事業計画(P16～P17) 青少年団体育成事業計画(P18)

地域学校協働活動・放課後こども教室事業計画 (P19)

(4) 令和7年度 地域安全・青少年健全育成市民大会 開催案 (P20～P22)

(5) その他

① 令和7年度 青少年問題協議会に関わる事業 (P23～P24)

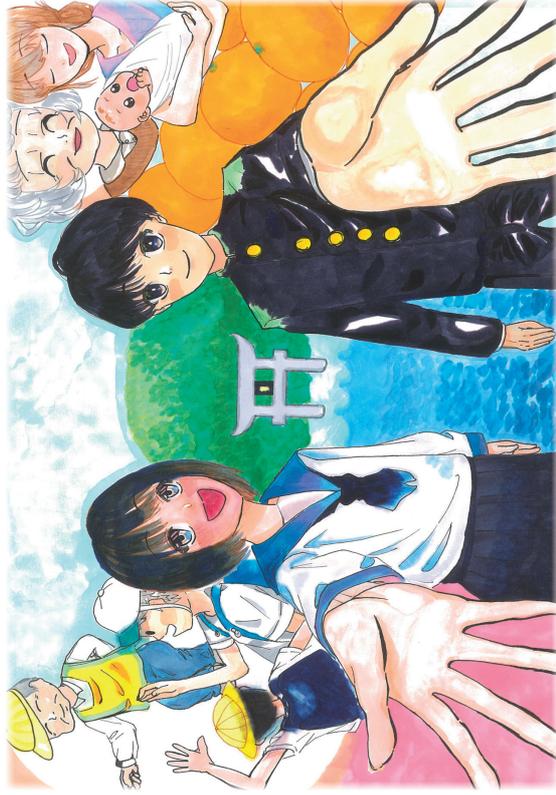
② 蒲郡の青少年の現況 (P25～P28)

8 連絡事項

9 閉会のことば 【 細井政雄 青少年問題協議会副会長(総代連合会長)】

蒲郡市 子ども総合計画

概要版



蒲郡市子ども総合計画とは？

蒲郡市の子ども・若者施策の総合的な計画です

- ▶ 蒲郡市子ども総合計画は、子ども基本法の理念に基づき、子ども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援施策の展開やニーズにあった施策の充実を図り、地域で安心して子育てできるまちづくりを推進するための計画です。
- ▶ 子ども・若者の権利が保障され、健やかに成長できるとともに、将来にわたって幸せに生活できることを目指して、必要な取り組みを推進します。

計画の位置づけ

- ▶ 総合的かつ計画的に子ども・若者・子育て世帯への支援施策を推進することを目的に据え、本計画は「蒲郡市総合計画」、「健康がまごおり21」を上位計画として、その他関連計画との整合を図り策定しています。
- ▶ 子ども基本法に基づく「子ども計画」であるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」と一体的に策定しています。

計画の期間

- ▶ 本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

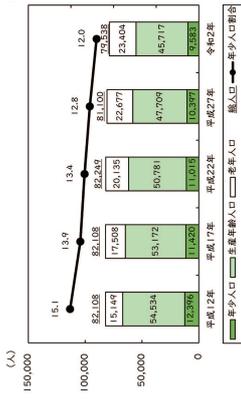
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画						子ども総合計画(本計画)			



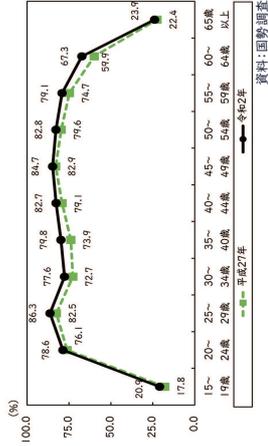
現状と課題

市の現状

▶ 本市の人口の状況は、減少傾向にあり、令和2年には、79,538人となっています。年少人口及び生産人口は減少していますが、老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。



▶ 女性の就労状況は、結婚や出産を機に仕事を辞めて、子育てが落ち着いた頃に復帰するといった状況が続いています。



子ども・若者・子育て世帯を取り巻く課題

- ① 子どもの健やかな育ちの支援
不登校やヤングケアラーなどの孤独を感じやすい環境にある子ども・若者や貧困の状況などの困難を抱える子ども・若者が地域の中で安心して過ごしていけるように、気軽に相談できる場所や安心して居場所などの地域の支援体制の充実を図る必要があります。
- ② 子どもの安心して産み育てる環境
仕事と育児の両立ができるように、子育て中の保護者に対する支援体制を強化し、母親だけでなく、父親への支援にも取り組む必要があります。
- ③ 子育て世帯への支援
現在共働き世帯、今後共働きが想定される世帯も含め、すべての子育て世帯の多様な働き方に対する支援体制の強化を図るとともに、子育て中の親子が気軽に集まれる場・機会の充実及び子育てに関わる専門機関との窓口の更なる周知を図る必要があります。
- ④ 子どもを取り巻く施設環境
保育士不足と共働き世帯の増加に対応するためには、効果的な人材確保及び放課後等のこどもの居場所づくりに取り組む必要があります。
- ⑤ 子ども一人一人に対する支援
発達に気配りのあるこどもに対する療育施設の整備と人材確保に取り組むとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る必要があります。
- ⑥ こどもの意見表明と権利の保障
こどもの権利についての認知を広め、子ども・若者の社会参画や意見表明の機会を増やす必要があります。

子ども・若者の意見

大人になっても蒲郡市で暮らしたいと思えますか

自然環境がいいからずっと暮らしたいな。

愛着があるからずっと暮らしていきたい！

安全だから蒲郡で暮らしたい！！

観光、レジャー施設が充実するといいな。

買い物や外食できるところが増えてほしい！！

遊ぶところが充実してほしいな。

子ども・若者が気軽にいくことができる居場所ができてきたら何がしたいですか

勉強する場所がほしい！

友達とおしゃべりしたい！！

予約なしで利用できるようにしてほしい！

歌が歌える場所があったらいいな。

スポーツしたい！

保護者アンケートより

子育てしやすいまちになるように行政に期待することは何ですか

保育サービスや施設の整備を推進してほしいです。

乳幼児や子どもが利用しやすい遊び場や施設の整備を行ってほしいです。

子育て家庭への手当の支給や税制優遇制度を考えてほしいです。

道路や公園など、子どもが安心して暮らせる環境の整備を行ってほしいです。

女性が就労しやすい環境の整備に期待します。

いじめや差別をなくす教育の推進をしてほしいです。



計画の基本的な考え方

基本理念

みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡

- ▶ 「第5次蒲郡市総合計画」に基づき、本市は一人ひとりが輝き豊かな自然とつながりのあるまちづくりを推進しています。
- ▶ 子育て支援分野では、こども・若者の幸せと成長を重視し、少子化や環境の変化に対応するための継続的な支援を目指しています。
- ▶ 「第2期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎ、こども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援を展開し、ニーズに合った施策の充実を図り、自然と共生し、地域で安心して子育てできるまちづくりを進めることを目指しています。

横断的目標

こどもファースト社会の実現

- ▶ こどもファースト社会の実現を横断的目標として定め、全てのこども・若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることが出来る社会を目指します。

基本目標

- ▶ 本計画では、次の3つを基本目標として定めます。

1. こども・若者・子育て世帯への切れ目ない支援と環境づくり
2. 子育てしやすい地域・まちづくり
3. 誰もが子育て・子育てができる仕組みづくり

こども・若者・子育て世帯への施策

取組方針Ⅰ

すべてのこども・若者と家族を地域全体で支援します

- 地域のような機会、場所が困難に「気付く」ことで、早期の専門的支援に繋がっていきます。
- 地域全体での連携体制の構築が求められており、各機関が情報を共有し、協力する体制を作ることが必要です。
- 過度な教職員の負担増加とならないためにも、学校関係者からの意見を反映しながら指導・運営体制の充実などの取組を進めます。

重点 施策

- ▶ すべてのこども、若者の健やかな育成
【重点事業】こども・若者のウェルビーイングの推進
- ▶ 困難を抱えるこども、若者及びその家族に対する支援
【重点事業】校内教育支援センターの設置促進

取組方針Ⅱ

こどもを安心して産み育てる環境を推進します

- 父親の育児休業取得を含めた育児参加や育児休業からの円滑な職場復帰支援など、仕事と家庭を両立させるワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 共働きを職場や地域が支援する啓発活動や相談体制の拡充など、子育て支援の関係機関との更なる連携強化や横断的な取組を進めます。

重点 施策

- ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進
【重点事業】育児・介護休業の取得の促進

取組方針Ⅲ

こども・子育て世帯へ切れ目ない支援を行います

- 妊産婦や子育てに対する支援事業の提供体制の確保と利用拡大に向けた取組を進め、支援を拡充します。
- 気軽に相談できる機会や施設を増やし、子育て当事者に寄り添った支援体制を推進します。
- アプリやSNSを活用した情報発信など、デジタル技術を積極的に活用することにより、必要な情報が早く確実に届くように努めます。

重点 施策

- ▶ 子育て支援サービスの充実
【重点事業】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- ▶ 寄り添い支援の充実
【重点事業】地域子育て相談機関の創設



施策体系

基本理念の実現に向けて、横断的目標と基本目標を掲げ、6つの取組方針に各取組の方向性を位置づけ、総合的に子ども・若者・子育て支援施策を推進していきます。

基本理念 **みんなで育てよう 子どもの笑顔 かがやくまち 蒲郡**

横断的目標

子どもファースト社会の実現

基本目標	取組方針	取組の方向性	ライフステージ
(1) 子ども・若者・子育て世帯への切れ目のない支援と環境づくり	I すべての子ども・若者と家族を地域全体で支援します。	1.すべての子ども・若者の健やかな育成 2.困難を抱える子ども・若者及びその家族に対する支援 3.子ども・若者の育ちを支える地域社会づくり	子ども・若者 健全育成 就学・就職
(2) 子ども・若者が子育てしやすい地域・まちづくり	II 子どもを安心して産み育てる環境を推進します。	1.ワーク・ライフ・バランスの推進 2.男女共同参画の推進	結婚・妊娠
(3) 誰もが子育て・子育てできる環境を整えます。	III 子ども・子育て世帯へ切れ目のない支援を行います。	1.子育てしやすいまちづくりの推進 2.子育て支援サービスの充実 3.教育・体験活動の充実	出産
	IV 子ども・若者に関わる施設の整備・充実に取り組みます。	4.寄り添い支援の充実 5.子どもの健康確保のための取組の推進	
	V それぞれの家庭状況に応じた支援をします。	1.子どもの居場所・活動の充実 2.保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充 3.子どもの主体性を尊重した施設環境の整備	子育て
	VI 子ども・若者の意見を尊重し、自らしく過ごせるよう支援します。	1.母子保健・子ども政策DXの推進 2.地域の力の活用 3.一人ひとりの状況に寄り添った支援 4.児童虐待防止対策の充実 5.障がい児支援の充実 6.外国人の子どもへの支援の充実 7.ひとり親家庭への支援の充実 8.子どもの貧困対策 1.子どもの人権の尊重 2.子どもの意見表明・参加の促進	子ども・若者の意見表明

取組方針Ⅳ

子ども・若者に関わる施設の整備・充実に取り組みます

- 子ども・若者が安心して過ごせる居場所を確保し、多様な活動を可能にします。
- 保育園等の整備及び保育士等の待遇改善を進め、多様なニーズに対応したサービスを提供します。
- 子ども・若者の意見や感情を尊重し、自立心を育む環境を整備していきます。

重点 施策

- ▶ **子どもの居場所・活動の充実**
【重点事業】児童育成支援拠点事業の活用支援
- ▶ **保育の受け皿確保、人材確保、多様なサービスの拡充**
【重点事業】保育士、放課後児童クラブ支援員等の確保

取組方針Ⅴ

それぞれの家庭状況に応じた支援をします

- デジタル技術や地域の力を活用し、子ども・若者及びその家族の状況に適した具体的かつ実践的な支援に繋がっていきます。
- 障がい児、外国人の子ども、ひとり親家庭などそれぞれの事情に応じた支援を充実させます。
- この貧困は地域全体で受け止めて取り組むべき課題として、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進めます。

重点 施策

- ▶ **児童虐待防止対策の充実**
【重点事業】子ども家庭センターの周知・機能の充実
- ▶ **障がい児支援の充実**
【重点事業】児童発達支援センター事業・巡回支援専門員整備事業の充実

取組方針Ⅵ

子ども・若者の意見を尊重し、自分らしく過ごせるように支援します

- 保護者や子ども・若者に啓発することで、子ども・若者自身が自分の権利を理解し、自分の意見を表現できる環境を整えます。
- 学校や地域において、子ども・若者の意見や考えを大人が尊重し、その意見を反映させる文化を醸成します。

重点 施策

- ▶ **子どもの意見表明・参加の促進**
【重点事業】子どもの主体性の促進、子ども・若者の意見表明・参加の仕組みづくり



量の見込と確保方策

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の需要見込と確保の内容を定めています。

教育・保育の量の見込みと確保方策

3号認定(3歳未満保育の必要あり)

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(0歳)(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	60	64	67	68	68
②確保方策	60	66	69	69	69
特定教育・保育施設	54	60	63	63	63
特定地域型保育事業	6	6	6	6	6
認可外保育施設	-	-	-	-	-
③過不足(②-①)	0	2	2	1	1

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(1歳)(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	234	236	243	244	244
②確保方策	235	240	245	245	245
特定教育・保育施設	199	204	209	209	209
特定地域型保育事業	6	6	6	6	6
認可外保育施設	30	30	30	30	30
③過不足(②-①)	1	4	2	1	1

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(2歳)(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	319	321	330	331	331
②確保方策	320	325	335	335	335
特定教育・保育施設	283	288	298	298	298
特定地域型保育事業	7	7	7	7	7
認可外保育施設	30	30	30	30	30
③過不足(②-①)	1	4	5	4	4

既存の公立保育園、私立保育園、認定こども園、認可外保育施設及び小規模保育事業所で、量の見込みのすべてを確保します。

確保
施策



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業後等に適切な遊びや生活の場を整えて健全な育成を図る事業です。

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,080	1,091	1,102	1,113	1,124
小学1年生	299	302	305	308	312
小学2年生	267	270	272	275	277
小学3年生	260	262	265	268	270
小学4年生	146	145	147	147	149
小学5年生	79	81	82	83	84
小学6年生	29	31	31	32	32
②確保方策	1,055	1,073	1,098	1,113	1,124
③過不足(②-①)	-25	-18	-4	0	0

確保
施策

新規の放課後児童クラブの開設に努め、量の見込みの確保を図ります。

児童育成支援拠点事業

家庭や学校に居場所のない児童に対して、居場所を提供し、児童やその家庭が抱える多様な課題等に対し、個々の状況に応じた支援を包括的に行う事業です。

■本計画期間中の量の見込みと確保方策(単位:人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	19	21	22	24	26
②確保方策	19	21	22	24	26
③過不足(②-①)	0	0	0	0	0

確保
施策

実施体制を整え、量の見込みをすべて確保していきます。令和7年度からの新規事業であることから、実績に基づき適切に見直しを行います。

その他の事業についても、本編で掲載しています



成果指標の設定

実際の取組・事業によって、どの程度の成果があったのかを検証するという視点から、本計画全体の成果を表すものとして、次の成果指標を設定します。

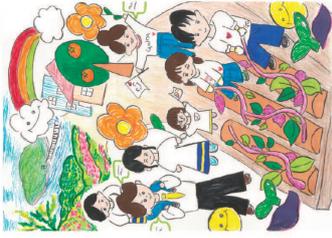
【保護者】

成果指標		令和5年度	令和10年度
子育てを「楽しいと感じることの方が多し」保護者の割合	就学前保護者	66.2%	75%以上
	小学生保護者	56.0%	70%以上
蒲郡市が子育てしやすいまちだと「思う」・「どちらかというと思う」保護者の割合	就学前保護者	75.9%	80%以上
	小学生保護者	72.0%	75%以上

【子ども・若者】

成果指標		令和5年度	令和10年度
「大人になっても蒲郡市で暮らしたい(これからも蒲郡市に住み続けたい)」と思う子ども・若者の割合	小学生	65.4%	70%以上
	中学生	45.8%	50%以上
	高校生	38.2%	40%以上
	19歳～20代	74.4%(※)	80%以上
	小学生	19.1%	30%以上
「蒲郡市へ意見を伝える機会に参加したい」と思う子ども・若者の割合	中学生	14.7%	20%以上
	高校生	11.7%	20%以上
	19歳～20代	未把握	20%以上
「幸せを感じている」子ども・若者の割合	小学生	86.2%	95%以上
	中学生	未把握	95%以上
	高校生	未把握	95%以上
	19歳～20代	未把握	95%以上

(※)19歳～20代の現状態値は令和6年度の数値



蒲郡市子ども総合計画の
本欄の内容は、
こちらからご覧いただけます



【表紙の絵】表紙デザインコンテスト最優秀作品
蒲郡中学校 2年 鈴木志歩さん

【裏表紙の絵】表紙デザインコンテスト優秀作品

(左) 高校3年 山本藍都さん (右上) 蒲郡東部小学校 4年 大場結菜さん
(左下) 豊川特別支援学校中学部 1年 柴田桃佳さん (右下) 塩津小学校 3年 手嶋在さん

蒲郡市子ども総合計画(概要版)

発行年月:令和7年3月
発行:蒲郡市
編集:蒲郡市子ども健康部子育て支援課
住所:〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号
TEL:0533-66-1230
FAX:0533-66-1187



第1号議案① 令和6年度蒲郡市青少年センター事業報告

1 青少年健全育成事業

(1) 蒲郡市青少年問題協議会の開催

期日 令和6年6月5日(水)

内容 令和5年度青少年センター事業報告及び青少年団体育成事業報告
令和6年度青少年センター事業計画及び青少年団体育成事業計画
講演「これからの学校の決まり、校則の在り方について」

講師 学校教育課 足立補佐

(2) 地域安全・青少年健全育成市民大会

期日 令和6年10月23日(水)

参加者 327名

詳細は資料1

(3) 青少年健全育成協議会の推進(7地区)

期日 令和6年4月～令和6年5月

令和6年11月～令和7年2月(反省会)

16会場 参加者 延べ823人(全て計画通りに実施)

詳細は別冊「令和6年度青少年健全育成推進事業」

(4) 地域ふれあい活動(ミニ集会・ミニ活動)の推進

期日 令和6年5月12日～令和6年11月24日

実施会場 会場36 参加者 延べ8,687人

詳細は別冊「令和6年度青少年健全育成推進事業」

2 非行防止事業

(1) 補導活動

令和5年度をもって委嘱した補導員による補導活動を休止とした。センター職員による補導や情報交換は継続して実施している。

(2) 健全育成協力店活動の推進

令和2年度に青少年健全育成協力店指定要綱を改正後、改めて、協力店舗を募った。コンビニエンスストア、カラオケ、ドラッグストア、携帯電話販売店などに協力いただいている。年度末時点の協力店は全部で58店舗。

詳細は、【資料2】

(3) 環境浄化活動

・有害図書や有害玩具の自販機の確認

(4) 出前講座「インターネットを安全に利用するために」(児童・生徒対象)

子どもが安全にインターネットを利用するためには、ルールとマナーを守り、相手を思いやる心が大切であると小中高校生を対象に話した。

開催数 3回 参加者数 327名

- (5) 出前講座「インターネットの危険から子どもを守ろう」(保護者・教職員対象)
開催数 1回 参加者数 20名

3 子ども・若者支援関係事業

(1) 子ども・若者相談窓口

① 開設日

- ・月・水・木・金曜日 午前9時00分～午後4時00分
- ・相談員2名

② 相談件数

- 6年度の相談実人数：49人、相談延べ回数：432回
- (5年度の相談実人数：30人、相談延べ回数：376回)

③ 広報

- ・広報がまごおり(市民相談のページ)
- ・チラシ配布(学校、公民館、民生児童委員)
- ・リーフレット配布(中学校、民生児童委員、歯科医師会)
- ・ホームページ掲載
- ・カード配布(市内中学を卒業する3年生全員)

(2) 6年度のネットワーク協議会の取組

① 代表者会議(6/10)

- ・会長選出・年間活動方針・計画等の提案

② 実務者会議(6/10、8/26、11/25 実施)

- ・各機関の相談支援状況と課題について情報交換・・・スムーズな連携、互いに顔の見える連携をめざして

③ ケース会議(4/3、5/8、6/5、7/3、8/5、9/4、10/9、11/6、12/4、1/8、2/13、3/5 12回開催)

- それぞれの機関が担当する相談事例の中で、連携支援を必要とする事例について 関係機関の実務者が参加して、支援方法等を協議する

④ 研修会の開催(11/25 開催)

- 一般社団法人パーソナルラボ専務理事兼東三河支所長 金田文子氏

「相談員・支援員がつらくなるのはなぜ？」

複雑なご相談を心穏やかに聞く方法」

⑤ 不登校児童生徒の支援体制づくり

- ・サポートステーション(北斗寮)と連携し、不登校児童生徒の学習・相談支援が行えるようにした。

⑥ 近隣市との連携

- ・豊橋、豊川、田原市との情報交換を密にし、子若支援事業を連携して推進できるようにした。

⑦ 支援機関の開拓

- ・一般社団法人パーソナルラボへ業務委託を行い、支援体制の強化を図った。

⑧ 民生児童委員への協力願い

4 愛知県青少年育成県民運動関係

(1) 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)

7月 1日～ 8月 31日

- ・看板「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」市内23か所
- ・市内小中学校及び公民館に啓発資材の配布

(2) 青少年によい本をすすめる県民運動

10月 1日～10月 31日

- ・県より依頼されたポスター等の掲示
- ・市の独自活動として図書館より推薦された図書を小学校低学年・中学年・高学年・中学校別に印刷し各学級に掲示(4月配布)
- ・合本した目録を市内小中学校・児童館・図書館等に配布

(3) 「秋のこどもまんなか月間」における「子ども・若者育成支援県民運動」

11月 1日～11月 30日

- ・令和6年度より公募スローガンへ変更
「はぐくもう 自分らしく生きる子 愛知の子」
- ・県より依頼されたポスター等の掲示
- ・子ども・若者支援ネットワーク協議会研修会の実施

(4) 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期) 12月20日～ 1月10日

- ・看板「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」市内23か所

(5) 「家庭の日」県民運動

2月 1日～2月 28日

- ・看板「親と子の 対話がつくる よい家庭」市内34か所
- ・小中学生への啓発ポスターの募集 応募63点

*ポスター展示

応募のあった63点の中から優秀作品44点を展示した。また、青少年センターのホームページにも掲載した(令和7年2月1日～3月31日)。

展示期間 令和7年2月3日(月) ～ 2月16日(日)

展示場所 蒲郡駅 ナビテラス

資料 1

令和6年度 地域安全・青少年健全育成市民大会報告

1 事務局打合せ①

- 日 時 令和6年5月15日(水) 午前10時00分～
参加者 蒲郡警察署生活安全課・蒲郡市防犯連合会事務局
・福祉課・交通防犯課・青少年センター
- 協議内容 (1) 大会について ・大会名称・開催日時
・時間短縮・大会次第
(2) 大会に向けての作品募集について ・作文募集・ポスター募集
・意見発表者募集・案内状の発送等

2 準備運営委員会

- 日 時 令和6年9月13日(金) 午後1時30分～ 303会議室
参加者 事務局・共催団体代表など 24名
- 協議内容 (1) 大会について 大会次第・参加案内・広報・功労者
大会宣言案
(2) ポスター審査 市長賞・警察署長賞・防犯協会連合会長賞
蒲郡保護区保護司会長賞

3 令和6年度地域安全・青少年健全育成市民大会

- 日 時 令和6年10月23日(水) 午後1時30分～午後2時57分
場 所 市民会館中ホール
参加者 327名
顧問・来賓3名 主催役員8名 功労者5名
ポスター優秀者4名 意見発表者13名
青少年問題協議会委員9名 教育委員会関係2名
小中高PTA38名 学校関係者41名
発表者・表彰者のご家族27名
市議会議員7名 総代36名 少年補導委員5名
民生委員児童委員68名 保護司会4名(係役員12名除く)
更生保護女性会2名(係役員3名除く)
公民館4名 社会教育審議会1名 人権擁護委員8名
防犯協会関係者4名 青少年健全育成協力店舗1名
係分担32名 マスコミ関係者1名 市役所関係者6名
意見発表者として海陽中等教育学校初参加

4 ポスター展示

- 期 間 令和6年10月28日(月) ～ 11月10日(日)
場 所 蒲郡駅 ナビテラス
WEB展示 青少年センターページに掲載 10月28日～11月30日

資料2

青少年健全育成協力店一覧

令和7年4月1日現在

		店舗名	中学校区	所在地	電話番号
1	継続	株式会社ラグーナテンボス	大塚	海陽町2-2	58-2200
2	継続	ファミリーマート蒲郡大塚海岸店	大塚	大塚町勝川120-1	58-2680
3	継続	ファミリーマート蒲郡大塚店	大塚	大塚町西島37-2	58-2002
4	継続	宮瀬自転車モーター商会	三谷	三谷町七舗142	68-4710
5	継続	丸英自転車店	三谷	三谷町4-16	68-4894
6	継続	蒲ちゃん	三谷	三谷町迫38-1	68-4968
7	継続	有限会社 二葉書店	三谷	三谷町二舗110	68-3724
8	継続	合資会社エンジュ堂薬局	三谷	三谷町六舗1-1	68-4407
9	継続	不二屋	三谷	三谷町須田39-1	67-7705
10	継続	ファミリーマート蒲郡三谷町店	三谷	三谷町二舗41-1	66-1360
11	継続	ファミリーマート三谷店	三谷	三谷町東5-151	66-3023
12	継続	株式会社精文館書店 蒲郡三谷店	三谷・蒲郡	三谷北通6丁目228	66-3618
13	継続	JOYJOY蒲郡三谷店	三谷・蒲郡	三谷北通4丁目84-4	67-7771
14	継続	ユニー株式会社アピタ蒲郡店	蒲郡	港町17-10	69-2131
15	継続	ドコモショップ蒲郡駅北店	蒲郡	神明町8-12 1F	66-6881
16	継続	ミニストップ蒲郡八百富町店	蒲郡	八百富町三丁目107-2	68-1937
17	継続	セブンイレブン蒲郡港町店	蒲郡	港町8-4	67-1330
18	継続	セブンイレブン蒲郡八百富町店	蒲郡	八百富町9-19	67-0073
19	継続	中川自転車商店	蒲郡	中央本町31-14	68-3445
20	継続	サンヨネ蒲郡店	蒲郡	八百富町7-34	66-1919
21	継続	ミント ひな庄	蒲郡	中央本町3-8	68-3567
22	継続	有限会社 金原書店	蒲郡	元町8-16	69-5101
23	継続	ヘアーサロンウカイ	蒲郡	元町8-16	68-3015
24	継続	ソフトバンク蒲郡	蒲郡	神明町6-6キャッスルハイツ1F	68-4655
25	継続	クスリのアオキ豊岡店	蒲郡	豊岡町前野1-3	56-7602
26	新規	まん天や	蒲郡	元町10-8	68-2417
27	継続	ケーズデンキ蒲郡店	蒲郡・中部	上本町6-24	66-6311
28	継続	ファミリーマート蒲郡上本町店	蒲郡・中部	上本町6-21	66-4343
29	継続	ミニストップ蒲郡緑町店	中部	緑町6-10	69-5543
30	継続	ドラッグスギヤマ宝店	中部	宝町377-2	66-1811
31	継続	ベンテン	中部	中央本町8-16	68-3655
32	新規	コミュニティサロン結	中部	中央本町21-3	75-8516
33	継続	ファミリーマート蒲郡栄町店	中部・塩津	栄町17-19	66-3211
34	継続	幸 美容室	塩津	竹谷町井瀬木19	69-6747
35	継続	スギドラッグ蒲郡西店	塩津	竹谷町前浜15-1	56-2172
36	継続	ファミリーマート蒲郡塩津店	塩津	竹谷町足洗5-9	66-3181
37	継続	DCM新蒲郡店	塩津	竹谷町一ノ坪8	69-6161
38	継続	(株)ヤマダデンキ テックランド蒲郡店	塩津	鹿島町浅井新田1-25	95-0073
39	継続	リサイクルショップフカツ蒲郡店	塩津	竹谷町梅藪2-1	95-4323
40	継続	ウェルシア薬局蒲郡竹谷町店	塩津	竹谷町江尻26-2	66-6615

資料 2

青少年健全育成協力店一覧

令和7年4月1日現在

		店舗名	中学校区	所在地	電話番号
41	継続	auショップカインズモール蒲郡	塩津	鹿島町浅井新田1-46	66-0300
42	継続	イオン蒲郡店	塩津	竹谷町中野1-1	68-8411
43	継続	ローソン蒲郡工業団地店	塩津	拾石町前浜25-10	66-3969
44	継続	ファミリーマート蒲郡拾石東浜店	塩津	拾石町東浜5-11	66-6622
45	継続	スギドラッグ竹谷店	塩津	竹谷町下日山20-1	69-8806
46	継続	ドコモショップ蒲郡店	塩津	鹿島町浅井新田1-46	66-4360
47	新規	アピナ蒲郡店	塩津	鹿島町浅井新田1-26	95-7007
48	継続	セブンイレブン蒲郡形原町店	形原	形原町大坪6-1	56-0026
49	継続	ファミリーマート蒲郡春日浦店	形原	形原町春日浦28-10	58-3580
50	継続	(株)ヤマナカ形原店	形原	形原町大坪20-1	57-1327
51	継続	ドラッグスギヤマ形原店	形原	形原町亀井30-1	58-4321
52	継続	ローソン蒲郡中戸甫井店	形原	形原町南戸甫井25-5	57-4157
53	継続	観音堂菓子店	形原	形原町御嶽6	57-5457
54	継続	ブティックツルヤ	形原	形原町東御屋敷58-1	57-3241
55	継続	ヘアサロンワタナベ	形原	形原町会下28-1	57-3308
56	継続	いとう理容室	形原	形原町東中畑9-6	57-7221
57	継続	クスリのアオキ形原店	形原	形原町北辻4-1	65-8188
58	継続	尾崎自転車店	西浦	西浦町字宮新田15-2	57-2735

1 団体育成、支援

(1) 子ども会の育成、支援

蒲郡市子ども会連絡協議会の事務局を生涯学習課に置き、補助金を交付し、活動の助成及び支援をした。

子ども会連絡協議会運営費補助金	1,200,000円
-----------------	------------

2 はたちのつどい（旧 成人式）

令和4年4月に民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の参加対象はそのままで、名称を「はたちのつどい」に変更している。

日時：令和7年1月12日（日）午後1時30分～

会場：蒲郡市民会館大ホール

区分	対象者（人）	出席者（人）	出席率（%）
6年	785	605	77.1
7年	761	634	83.3

3 ボランティアへの事故対策

青少年育成事業にかかわる指導者に対して、ボランティア保険に加入した。

加入者	人数
文化スポーツリーダー	40人
ボーイスカウト指導員	17人
ガールスカウト指導員	8人
子育てネットワーカー	11人
託児ボランティア「ぼけっと」	6人
合 計	82人

（令和7年3月31日現在加入数）

1 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働しながら、地域ぐるみで子どもたちの学びと成長を見守る活動です。子どもたちとの活動を通じて、地域住民の方の楽しみや生きがいにつながる効果もあります。令和2年度のモデル事業から活動を開始し、令和5年度より市内全ての学校区で活動を行っています。

ボランティア数	R6年度	R5年度
蒲郡中学校	262	394
蒲郡南部小学校	661	638
蒲郡東部小学校	299	359
竹島小学校	973	937
三谷中学校	196	213
三谷小学校	189	123
三谷東小学校	331	382
西浦小・中学校	297	303
塩津小学校	322	470
大塚小学校	243	185

ボランティア数	R6年度	R5年度
形原小学校	96	86
形原北小	121	144
形原中学校	127	132
塩津中学校	47	47
大塚中学校	51	13
蒲郡北部小学校	231	78
蒲郡西部小学校	303	199
中央小学校	343	347
中部中学校	125	127
合計	5,217	5,177

2 放課後子ども教室

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業です。

学校名	ボランティア数	講師	サポーター	参加児童数	実施回数
蒲中学区合同	1	11	31	114	11
蒲郡南部小学校	69	15	58	314	17
蒲郡東部小学校	30	7	29	150	8
竹島小学校	32	9	19	133	8
三谷小・三谷東小	3	5	10	76	6
西浦小学校	2	9	16	178	9
塩津小学校	27	5	41	268	9
大塚小学校	4	5	13	107	8
形原小学校	0	1	2	8	1
蒲郡北部小学校	1	5	1	45	6
蒲郡西部小学校	4	2	1	23	3
中央小学校	0	9	14	133	8
合計	173	83	235	1,549	94

第2号議案①

令和7年度 蒲郡市青少年センター事業計画

昭和30年5月25日「蒲郡市青少年問題協議会条例」が、地方青少年問題協議会法の規定に基づいて施行された。

以来、昭和41年5月には「青少年を守る都市宣言」が行われ、家庭・学校・地域社会が一体となり、青少年の健全育成に努めてきた。

各組織・団体の協力を得た健全育成市民大会をはじめ、各中学校区に設けられた健全育成協議会や地域ふれあい活動など、それぞれのご協力により成果をあげてきている。

本年度も青少年をとりまく諸問題に対し、青少年自身や市民への研修・啓発活動を進め、青少年の健全育成を図りたい。

1 青少年健全育成の推進

(1) 蒲郡市青少年問題協議会の開催

5月23日(金) 午後1時30分～ 市役所303会議室

(2) 地域安全・青少年健全育成市民大会の開催 ※別紙資料

10月22日(水) 午後1時30分～ 市民会館東ホール

(3) 青少年健全育成協議会

5月・6月に市内各中学校区で開催

(4) 地域ふれあい活動の推進

5月～12月にかけて各地区・総代区単位で実施予定

2 非行・被害防止

(1) 青少年健全育成協力店活動の推進

青少年健全育成協力店指定要綱(平成21年施行)に基づき、大型店舗、コンビニエンスストア、ゲーム場、インターネットカフェ、カラオケ店等の遊戯施設および子ども向け店舗等を対象に青少年健全育成協力店として依頼し、青少年への声かけ等を積極的に実践していただく。定期的に協力店を訪問し、実施状況の把握に努める。

(2) 出前講座

①「インターネットを安全に利用するために」

スマートフォン、タブレットなどの小さな端末による子どものインターネット利用について、小中学生対象に啓発する。

②「インターネットの危険から子どもを守るために」 子どもの保護者対象

(3) 相談活動

「あすなる親の会」・「あすなる担任者会」や各団体が実施する不登校児童・生徒の親の会に出席し、実態の把握に努める。

3 子ども・若者支援事業

(1) 令和7年度の活動計画

①子ども・若者相談窓口

- ・窓口開設日 月・水・木・金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時00分～午後4時00分

- ・相談員 2名

不登校・ひきこもりなどの悩みや問題行動について、関係機関と連絡を取りながら支援を行う。パーソナルラボの家族環境支援士による訪問ができるよう体制を整える。

② 子ども・若者相談窓口の周知

- ・窓口案内リーフレットの配布(小・中・高、医師会、歯科医師会、民生委員等)
- ・窓口案内カードの配布（中学卒業生）

③ 相談内容に応じた適切な支援ができるよう、子ども・若者支援ネットワーク協議会の関係機関が連携をより密にする。また、新たな支援機関の発掘に努め、協力を求める。

- ・代表者会議 6月9日(月)
- ・実務者会議の開催(年間2回) 6月9日(月)、11月17日(月)
- ・ケース会議の開催(月1回)
- ・情報収集と協力依頼

④ 「ひきこもり」に対する理解を深めるため、講演会(研修会)を開催する。

⑤ 近隣市との連携

4 県民運動への協力による活動

(1) 県民運動の啓発

以下の各種県民運動に対して、学校や公民館の協力を得て、資料の配布や立看板の掲出などによる市民への啓発活動に努める。青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動の名称が令和7年度より変更となる。「家庭の日」推進県民運動では、ポスター応募作品の市内展示会を本年度も行う予定である。

- *青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(夏期) 7月1日～8月31日
- *青少年によい本をすすめる県民運動 10月1日～10月31日
- *「秋のこどもまんなか月間」における「子ども・若者育成支援県民運動」 11月1日～11月30日
- *青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動(冬期) 12月20日～1月10日
- *「家庭の日」推進県民運動 2月1日～2月28日

(2) 「家庭の日」の普及

県主催の家庭の日ポスターコンクールを市単位で実施し、優秀作品を展示し、市民への啓発を図る。

第2号報告②

令和7年度 青少年団体育成事業(案)

1 団体育成、支援

(1) 子ども会の育成、支援

生涯学習課に蒲郡市子ども会連絡協議会の事務局を置き、子ども会連絡協議会補助金を交付し、活動を助成し連絡協議会の組織化を支援する。

子ども会連絡協議会運営費補助金	1,200,000円
-----------------	------------

2 はたちのつどい(旧 成人式)

令和4年4月に民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の参加対象を従来の成人式のままとし、名称を「はたちのつどい」に変更している。今年度は令和8年1月11日(日)蒲郡市民体育センターで開催する。

3 ボランティアへの事故対策

青少年育成事業にかかわる指導者に対して、ボランティア保険に加入する。

25,000円	250円×100名分
---------	------------

令和7年度 地域学校協働活動事業計画(案)

1 地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働しながら、地域ぐるみで子どもたちの学びと成長を見守る活動です。子どもたちとの活動を通じて、地域住民の方の楽しみや生きがいにつながる効果もあります。

令和2年度竹島小学校をモデル校とした活動を始め、令和5年度市内全ての小中学校に推進本部を設置し、協働活動を実施しました。令和7年度も引き続き市内全域での活動を展開します。

<令和7年度計画>

- ・推進員 25名
- ・推進本部設置 20校
- ・地域ボランティア募集

<活動内容例>

- ・授業補助（図工補助、家庭科補助、プール監視、校外学習安全確保等）
- ・その他活動（学校畑作業、給食配膳補助、登下校見守り、地域・企業との連携、中学生のボランティア活動等）

2 放課後子ども教室

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民や関係団体の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業です。令和3年度、5つの小学校で活動を開始しました。令和7年度はすべての小学校で実施します。

<令和7年度計画>

- ・放課後子ども教室支援員 13名
- ・放課後子ども教室実施 各校5～20回程度 × 13校

<活動内容例>

- ・グラウンドゴルフ
- ・吹き矢
- ・お茶会
- ・モルック 等

※事前の参加申し込みと、活動終了後の迎えが必要（4年生以上は日没時間が遅い時期に限り保護者の責任のもと自主帰宅可）

- 1 開催日時及び場所 令和7年10月22日（水）午後1時30分～ 蒲郡市民会館・東ホール
 ★昨年度同様の参加者を予定（PTA 動員 60 名程）（諸団体に案内するが出欠席確認は無し。自由参加）
 ★式典全体の時間を短縮し、全体で90分間以内（約85分程度）で収まるイベントにする。

2 名 称 令和7年度 地域安全・青少年健全育成市民大会
 ～社会を明るくする運動～

3 主 催 蒲郡市青少年問題協議会 蒲郡市教育委員会
 共 催 蒲郡警察署 蒲郡防犯協会連合会 蒲郡市総代連合会
 蒲郡少年補導委員会
 蒲郡市生徒指導研究推進委員会
 社会を明るくする運動蒲郡市実施委員会

4 広報等 「広報がまごおり」10月号（9月25日発行）掲載予定 記者クラブへ情報提供

5 大会に向けての意見発表および作品募集について

(1) 意見発表者の推薦について

中学校各1名 高等学校各1名 小学校2名（蒲西小・三谷小） 作文締切 9月3日(水)

(2) ポスターの応募について

テーマ 「明るい社会・安心の町づくりのために」

応募依頼点数 中学校および高等学校 各5点程度

締切 9月 5日（金）→ 審査会 9月17日（水）（準備運営委員会に続いて審査）

表彰点数 市長賞 警察署長賞

防犯協会連合会長賞 蒲郡保護区保護司会長賞 各1点

入賞：6点程度 佳作：応募者全員（賞状と図書カード）

※意見発表者全員と作文掲載児童全員に青少年問題協議会長賞

(3) 作文の応募について

応募点数 市内小学校各2点(発表校は1点でも可)

締切 9月 3日（水）……各校から電子データを Email 送信で提出

表彰 応募者全員に賞状と図書カード

6 その他

(1) 案内状の発送 青少年センター関係 240枚 防犯協会関係 150枚
 蒲郡社会を明るくする運動推進委員会関係50枚

(2) 今後の日程

9月17日（水）	市303会議室	13：30～	市民大会準備・運営委員会、ポスター審査
10月20日（月）	市会東ホール	13：30～	事前準備（印刷・製本・袋詰め等）
10月22日（水）	市会東ホール等	10：00～	当日準備 舞台、ポスターの掲示
	市会東ホール等	12：40～	直前準備
	市会東ホール等	13：30～	大会の開会

*後日ナビテラスでポスター展示を予定（本年度も11月の「反省会」はありません）

令和7年度 蒲郡市青少年問題協議会 市民大会 主催運営委員名簿

役 職 名	氏 名
蒲郡市青少年問題協議会会長	◎★高 橋 茂
蒲郡市総代連合会代表（会長）	◎ 細 井 政 雄
蒲郡警察署長	◎ 志 治 正 己
蒲郡保護区保護司会代表（会長）	◎ 藤 田 克 典
蒲郡防犯協会連合会代表（会長）	◎ 近 藤 昌 泰
蒲郡市小中学校 PTA 連絡協議会代表（書記）	◎ 竹 内 啓 祐
蒲郡市内高等学校長代表（蒲郡高等学校長）	◎ 都 築 俊 晴
蒲郡市小中学校長会生徒指導部長（塩津中学校長）	◎★石 川 幸 浩
蒲郡市教育長	◎ 壁 谷 幹 朗

令和7年度 地域安全・青少年健全育成市民大会 準備委員名簿

役 職 名	氏 名
社明蒲郡市実施委員会代表（更生保護女性会）	足 立 静 慧
蒲郡市公民館連合会代表	大 場 和 生
蒲郡市社会教育審議会代表	鈴 木 庸 子
蒲郡市内高等学校生徒指導代表（蒲郡高等学校）	伊 藤 仁
蒲郡市小中学校生徒指導部代表（形原中学校）	辻 哲 生
蒲郡市小中学校生徒指導部代表（蒲郡北部小学校）	岡 田 雅 美
蒲郡警察署（生活安全課長）	★ 浅 井 智 彦
蒲郡警察署（生活安全課生活安全係長）	倉 田 和 宏
蒲郡警察署（生活安全課少年係長）	亀 井 亜希子
蒲郡防犯協会連合会事務局（職員）	★ 太 田 美 佐
蒲郡市交通防犯課（課長）	★ 磯 貝 友 宏
社明蒲郡市実施委員会事務局（福祉課長）	★ 谷 口 雅 絵
蒲郡市教育委員会（生涯学習課長）	★ 市 川 貴 光
蒲郡市教育委員会（学校教育課長補佐）	★ 足 立 雅 紀
蒲郡市青少年センター（所長）	★ 鈴 木 洋
蒲郡市青少年センター（職員）	★ 平 松 美由紀

◎印の者は、市民大会当日：式典舞台登壇予定者

★印の者は、5月の事務局打合せ会議への出席者

・9月の打合せ会議&市民大会当日は、全員出席

（蒲郡警察署は、署長代理を兼ねて生活安全課長が出席）

令和7年度 地域安全・青少年健全育成市民大会次第（案） 市民会館・東ホール

司会・進行 (小中学校長会生徒指導部長：塩津中：石川校長)

舞台上：上手(来賓側) 市長・県議員・市議会議員 ポスター表彰者4 (袖内)

下手(主催側) 高橋会長・総代会長・警察署長・教育長・防犯協会長
・保護司会長・PTA代表・高校代表校長 (8名)

- 1 開会のことば 青少年問題協議会副会長 細井政雄氏 (総代連合会会長) 1分
- 2 市民憲章唱和 青少年問題協議会委員 竹内啓祐氏 (市P連絡協・書記) 1分
- 3 主催者挨拶 会長 高橋茂氏 <挨拶は、2～3分程度でお願い>
蒲郡警察署長 志治正己氏 <挨拶は、3分～5分程度でお願い> 10分
- 4 優秀ポスター表彰者の紹介 (4名が袖から舞台中央へ → 市長ら、それぞれの長が生徒の横に立って)
(司会者が簡潔に紹介する) (紹介のたびに、被表彰者は一礼)
(表彰時に必要な方に写真撮影してもらう) (写真撮影時間が必要な部門は、式前にポスター展示前で撮影)
(7) 蒲郡市長賞 (4) 蒲郡警察署長賞 (ウ) 蒲郡防犯協会連合会会長賞 (エ) 蒲郡保護区保護司会長賞 3分
- 5 功勞表彰者の紹介 (司会者「要項をご覧ください。一人ずつ紹介披露いたします。」(紹介のみ)
(会場前列指定席で全員起立し会場を向いて、名前を呼ばれたら、一礼) (拍手は全員紹介後)
① 青少年健全育成県民会議表彰者の紹介 (本年度：該当者なし) 氏
② 防犯協会関係表彰者の紹介 (まだ人数は不明)
③ その他 ○ 名 ? 2分
- 6 来賓祝辞 (顧問) 蒲郡市長 鈴木寿明氏 <祝辞は、3～4分程度でお願い> 5分
- 7 来賓紹介 (司会者が紹介) (市長・県議・市議会議員の3名を予定) 衆議院議員は招待しない 1分
- 8 大会宣言 <代表が読み上げるのをやめて、司会者：「要項をご覧ください」> 1分
(大会宣言紹介後 → 来賓・主催者退席 → 椅子を取り除く)
- 9 小・中・高校生の意見発表 および 表彰
(意見発表者は、舞台下から一人ずつ出てくる。舞台上ですっと待機させない。)
<発表者紹介> 平松美由紀 (青少年センター職員) <紹介は、学校名・氏名・簡潔な紹介>
<意見発表者表彰並びに講評> 壁谷幹朗 委員 (教育長) (昨年度の意見発表会と同様)
* 意見発表者が一人終わった毎に、演台の前に教育長が登場し、意見発表者に一言添えて表彰状等を渡す。(教育長はピンマイク着用。賞状内容は読み上げず学校名氏名のみ)
* 意見発表：一人4分 (出入り含めて) + 表彰 (1分) 5分 × 12名 65分
- 10 閉会のことば (蒲郡高等学校 都築俊晴 校長) 1分

合計予定時間(90分)

資料 3

令和7年度 青少年問題協議会に関わる事業

(教育委員会)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			7年度	6年度
生涯学習課	青少年センター管理運営		16,730	14,665
	地域学校協働活動推進事業		32,472	56,826
	はたちのつどい実行事業		3,999	1,138
	ボランティア活動推進事業		33	52
	家庭教育推進事業		5,990	5,460
	子ども会育成事業		1,200	1,200
	子ども交流事業		300	300
スポーツ推進課	学校体育施設開放事業		4,025	3,955
	スポーツ教室開催事業	軽スポーツ広場 水泳、すもう、バドミントン 教室 等	328	305
	スポーツ大会等開設事業	スポーツ少年団交歓会・寒稽古	311	132
	三河湾健康マラソン大会開催事業		2,800	2,400
	市民プール代替事業費		12,566	11,121
学校教育課	教育相談事業	あすなろ教室	23,672	20,459
	小中学校生徒指導研究実践推進事業		260	260
教育政策課 (図書館)	児童用図書		5,950	5,000
	紙芝居		150	130

(市民生活部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			7年度	6年度
交通防犯課	交通指導員設置事業		15,712	13,629
	落書き消去業務委託		100	100
	こども110番事業	表示カラーコーン、立看板、ステッカー、GIS作成	58	51
	防犯パトロール実施団体支援事業	ジャンパー、防犯ブザー、警戒灯、腕章	63	63
	防犯灯電気料		14,050	14,000
	防犯灯設置工事		4,100	4,100

(こども健康部)

(単位：千円)

	事業名	概要	予算額	
			7年度	6年度
子育て支援課	こども家庭センター運営	※R 6年度から新設	116,892	83,179
	ファミリー・サポート・センター事業	育児助け合いのための会員制相互援助組織	7,317	6,065
	地域子育て支援センター運営事業	3箇所(東部、中央、西部)	24,512	21,257
	児童館管理運営	7箇所(がまごおり、かたはら、みや、おおつか、しおつ、にしうら、ちゅうぶ)	103,498	104,946
	児童遊園地等施設管理	72箇所	22,307	17,455

(福祉部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			7年度	6年度
福祉課	社会を明るくする運動推進事業	表彰式盾、額縁等	66	66

(産業振興部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額	
			7年度	6年度
産業政策課	街路灯等電灯料補助事業		1,821	2,599
	若者サポートステーション運営委託事業	未就職・未就学若年者の自立支援を図る	700	700

(都市開発部)

(単位：千円)

所管	事業名	概要	予算額		
			7年度	6年度	
都市計画課	緑化推進事業	市民花いっぱい修景緑化事業	600	10,206	9,400
		公園植栽・枯補移植等工事	240		
緑化推進啓発		66			
都市緑化事業		9,300			
施設維持管理	都市公園指定管理	都市公園指定管理	51,964	100,743	95,407
		公園・緑地樹木等管理委託	19,500		
		公園・緑地等清掃委託	21,439		
		遊具・トイレ等修繕費	7,840		

資料 4

蒲郡の青少年の現況

(令和 6 年度末現在)

I 青少年の現状

○青少年人口 (0 歳～29 歳) (市民課)

		年	3	4	5	6	7
日本人	0 歳～29 歳(人)		19,467	19,208	18,760	18,377	17,952
	全年齢(人)		76,329	75,896	75,088	74,384	73,496
	割合(%)		25.5	25.3	25.0	24.7	24.4
外国人	0 歳～29 歳(人)		1,491	1,443	1,503	1,594	1,664
	全年齢(人)		3,229	3,189	3,355	3,520	3,663
	割合(%)		46.2	45.2	44.8	45.3	45.4

※4 月 1 日現在

○犯罪少年補導状況 (蒲郡警察署)

		年	2	3	4	5	6
刑法犯	粗暴犯		2(0)	3(0)	0(0)	2(1)	2(0)
	窃盗犯		1(0)	16(4)	11(2)	6(2)	12(1)
	占有離脱物横領		0(0)	0(0)	1(0)	2(0)	1(0)
	その他		2(1)	2(1)	1(0)	0(0)	3(0)
特別法犯			3(2)	8(1)	2(0)	3(2)	5(1)
合計			8(3)	29(6)	15(2)	13(5)	23(2)

※年末現在 () 内は女子で内数

○不良行為少年補導状況 (蒲郡警察署)

年	2	3	4	5	6
喫煙	30(3)	27(5)	13(2)	16(2)	19(1)
飲酒	4(2)	3(3)	5(2)	0(0)	1(0)
薬物乱用	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
粗暴行為	4(3)	4(0)	0(0)	2(0)	1(0)
家出	7(4)	3(3)	1(1)	4(3)	2(1)
深夜はいかい	164(57)	157(75)	151(37)	115(31)	171(32)
怠学	0(0)	1(1)	1(1)	1(0)	4(1)
その他	4(1)	0(0)	1(1)	1(0)	2(0)
合計	213(70)	195(87)	172(44)	139(36)	200(36)

※年末現在 () 内は女子で内数

○交通事故発生状況 (交通防犯課)

年	2	3	4	5	6
15 歳以下	12	17	24	32	16
16 歳～24 歳	45(0)	65(0)	64(0)	58(0)	55(0)

※年末現在 () 内は死者数

○児童生徒数 (学校教育課)

年度	2	3	4	5	6
小学生 (人)	3,987	3,873	3,845	3,752	3,666
中学生 (人)	2,103	2,100	2,096	2,069	2,007

※5 月 1 日現在

○不登校児童生徒数 (学校教育課)

年度	2	3	4	5	6
小学校 (人)	28	32	49	51	57
中学校 (人)	86	106	133	138	126

※年間欠席 30 日以上

II 青少年健全育成に関する施策

1 子どもの安全を守る

○補導及び児童・生徒の状況確認実施状況（青少年センター）

令和5年度まで各地区総代から推薦を受けた地域補導員、学校長から推薦を受けた校外補導員（教員）による補導活動を行っていた。令和6年度はセンター職員による補導件数を計上している。

年度	6
立入指導	62
巡視指導・学校訪問	40
情報交換	44
啓発活動	10

○青少年健全育成協力店（青少年センター）

年度	2	3	4	5	6
店舗数	62	63	63	59	58

青少年健全育成協力店指定要綱を定め、スーパーマーケット、ドラッグストア、携帯電話販売店、コンビニエンスストアなどに協力を頂き、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境を整えている。

○スクールガード登録者数（学校教育課）

年度	2	3	4	5	6
人数	364	503	364	362	345

※年度当初登録者数

スクールガードは、小学生の登下校時の安全確保を目的に各小学校に設置されている。

○こども110番の家登録数（交通防犯課）

年度	2	3	4	5	6
件	217	216	212	209	197

○防犯灯設置数（交通防犯課）

年度	2	3	4	5	6
基	6,262	6,356	6,377	6,401	6,414

○街路灯設置数（産業政策課）

年度	2	3	4	5	6
基	586	573	565	551	529

2 青少年健全育成活動

○各地区健全育成協議会・運営委員会等実施状況（青少年センター）

年度	2	3	4	5	6
実施回数（回）	14	14	15	16	16
参加者数（人）	922	819	846	817	823

各中学校区において健全育成協議会を設置している。地区総代、市議会議員、保護司、民生・児童委員、子ども会、小中PTA、公民館、学校職員等で構成され、各中学校に事務局を置いている。

○地域ふれあい活動参加者（青少年センター）

年度	2	3	4	5	6
実施回数（回）	17	15	22	36	36
参加者数（人）	1,221	1,497	4,421	7,798	8,687

各地区健全育成協議会を中心に地域ふれあい活動を実施している。企画運営に中学生が積極的に関わるよう協力をお願いしている。行事には幅広い年齢層が参加し、身近な地域の中で顔見知りを増やすことで子どもたちの健全育成につなげるのが狙い。

○はたちのつどい（旧 成人式）出席率（生涯学習課）

年度	2	3	4	5	6
人数	644	636	599	605	634
出席率（%）	73.7	78.7	80.2	77.1	83.3

令和4年4月に民法が改正され成人年齢が20歳から18歳へ引き下げられたが、式典の参加対象は従来そのままとし、名称をはたちのつどいに変更している。

○子ども会加入者（生涯学習課）

年度	2	3	4	5	6
単位子ども会数	64	61	61	58	51
加入者数（子ども）	2,611	2,165	1,988	1,797	1,559

○地域学校協働活動（生涯学習課）

年度	2	3	4	5	6
実施校数	1	6	13	20	20
推進本部	モデル実施	4	11	20	20
推進員（人）	-	4	13	24	25
ボランティア参加延べ人数	-	831	2,768	5,177	5,217

○放課後子ども教室（生涯学習課）

年度	2	3	4	5	6
実施小学校数	-	5	6	8	12
開催数	-	17	49	61	94
参加児童数	-	284	658	989	1,549

○自習室開放施設数（生涯学習課）

年度	2	3	4	5	6
開放施設数	9	10	10	14	14

公民館、市民会館等の施設の空き時間を活用して自習室として開放している。

○コミュニティ・スクール実施状況（学校教育課）

年度	2	3	4	5	6
実施中学校区	-	-	1	4	7
運営協議会開催数	-	-	3	16	20

中学校区ごとに学校運営協議会制度を導入している。

○児童図書蔵書数（教育政策課（図書館））

年度	2	3	4	5	6
児童図書(冊)	70,714	72,415	71,435	73,757	72,812
うち紙芝居数	2,893	3,014	2,956	2,850	2,915

○スポーツ教室参加延べ人数（スポーツ推進課）

年度	2	3	4	5	6
夏休み親子水泳教室	中止	中止	104	192	101
夏休みバドミントン教室	中止	中止	128	135	184
夏休みすもう教室	中止	中止	中止	中止	45

○三河湾健康マラソン大会申込者数（スポーツ推進課）

年度	2	3	4	5	6
3キロ（市内小中学生）	中止	中止	312	340	365

○児童クラブ利用登録者数（子育て支援課）

年度	2	3	4	5	6
クラブ数(支援単位数)	18(22)	18(22)	18(23)	17(25)	17(26)
年度当初登録者	869	802	871	871	984

○児童館利用者数（子育て支援課）

年度	2	3	4	5	6
1日平均	293	267	361	478	518

○こども家庭センター相談件数（子育て支援課）

年度	2	3	4	5	6
件	755	806	1,066	1,102	1,367

※令和5年度までは家庭児童相談室相談件数

○子ども・若者相談窓口相談件数（青少年センター）

年度	2	3	4	5	6
延べ件数	512	503	491	376	432

主な相談は、中高生の不登校とひきこもりである。

3 若年無業者就労支援

○利用登録者数（がまごおり若者サポートステーション）

年度	2	3	4	5	6
新規登録者数	94	102	106	107	82

学校に籍がある利用者は利用登録及び進路決定数に計上していない。

○進路決定者数（がまごおり若者サポートステーション）

年度	2	3	4	5	6
進路決定者数	60	78	98	105	94
	B型リファ-3		B型リファ-1	B型リファ-3	進学2 自営1

厚生労働省委託事業「がまごおり若者サポートステーション」は、ニート、ひきこもりと呼ばれるおおむね15～49歳の若者の自立支援、就労支援を行っている。

平成27年度以降、厚生労働省の定める進路決定者の定義が「雇用保険被保険者資格を取得しうる就職」と変更されたため、数値が減少している。平成30年度は上記の人数に加え、17人が週20時間未満の仕事等に就職しており、進路決定者数は合計66人となる。また、就職者には雇用契約書の提出が必要なため、本人から入手できず計上できないケースがあった。平成31年度から「20時間未満の就職、職業訓練、再就職（ステップアップ）」の進路決定も含め、「就職者等」の件数を厚生労働省に報告することになった。

○精神保健福祉相談（ひきこもり相談を含む）延べ回数（豊川保健所）

年度	2	3	4	5	6
蒲郡市関連分 全相談延べ回数	223	254	344	317	378
ひきこもり (再掲)	～30歳	1	0	0	5
	30歳以上	1	0	1	4

蒲郡市在住者の令和6年度精神保健福祉相談件数は、令和5年度と比較すると増加している。そのうち、ひきこもりを主訴とする相談件数は9件あり、全相談延べ回数に対し、ひきこもり相談の割合も増加している。件数としては少ないが、本人・家族等が社会から孤立しているケースもあり、ひきこもりの背景にある課題が多岐にわたり、医療や制度、生活等、相談内容は分散している。

また、保健所ではひきこもり者の家族を対象にした「家族のつどい」の開催（6回）と、令和6年度は精神保健福祉センター主催の「オンラインひきこもり家族教室」をサテライト会場を設けて4回開催した。

○蒲郡市青少年問題協議会条例

昭和30年5月25日

条例第16号

設置

第1条 地方青少年問題協議会法 昭和28年法律第83号。以下「法」という。第1条の規定に基づき、蒲郡市青少年問題協議会 以下 協議会」という。)を置く。

組織

第2条 協議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 青少年健全育成に関係する団体の者
- (3) 学識経験者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項の委員は、再任されることができる。

会長及び副会長)

第3条 協議会に会長1人、副会長2人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

顧問

第4条 協議会に顧問を置くものとする。

2 顧問は、市長をもって充てる。

運営委員及び専門委員)

第5条 協議会を運営するため、運営委員及び専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

2 運営委員は、会長が委員のうちから委嘱する。

3 専門委員は、関係行政機関の職員及び学識経験者のうちから市長が委嘱する。

幹事)

第6条 協議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、協議会の所掌事務について委員及び専門委員を補佐する。

委任)

第7条 この条例に定めるものを除くほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則 平成12年条例第35号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附則 平成14年条例第16号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附則 平成26年条例第9号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

地方青少年問題協議会法

昭和二十八年七月二十五日

法律 第八十三号

最終改正平成二十五年六月十四日法律第四十四号

組織

第三条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

相互の連絡

第四条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

経費

第五条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法 昭和二十二年法律第六十七号) 第二百五十二条の十九第一項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

条例への委任

第六条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に關し必要な事項は、条例で定める。

附 則 抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

設置

第一条 都道府県及び市 特別区を含む。以下同じ。) 町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会 特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。) 以下 地方青少年問題協議会」と総称する。) を置くことができる。(所掌事務)

第二条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。

二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に關し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

令和7年度 蒲郡市青少年問題協議会名簿

*印 運営委員

役職名	氏名	所属	
1 会長	高橋 茂	蒲郡少年補導委員会代表	
2 副会長	細井 政雄	蒲郡市総代連合会代表(連合会長)	*
3 //	石川 幸浩	小中学校長会代表(生徒指導部長)	*
4 委員	渡辺 充江	教育委員会代表	
5 //	壁谷 幹朗	教育長	*
6 //	浅井 智彦	蒲郡警察署代表(生活安全課長)	*
7 //	小貫 季香	豊川公共職業安定所蒲郡出張所代表	
8 //	伊豫田 康義	愛知県豊川保健所蒲郡保健分室代表	
9 //	近藤 昌泰	蒲郡防犯協会連合会代表	
10 //	小林 静子	社会福祉法人蒲郡市社会福祉協議会代表	
11 //	堀井 慎二	蒲郡ロータリークラブ代表	
12 //	山本絵理子	蒲郡ライオンズクラブ代表	
13 //	鈴木八重子	蒲郡マリンライオンズクラブ代表	
14 //	高岡 佳久	社団法人蒲郡青年会議所代表	
15 //	大竹 幾代	蒲郡市民生委員児童委員協議会代表	
16 //	藤田 克典	蒲郡保護区保護司会代表	*
17 //	足立 静慧	蒲郡市更生保護女性会代表	
18 //	石黒貴美代	蒲郡市よろず相談員連絡協議会(豊橋人権擁護委員協議会蒲郡地区委員会)代表	
19 //	田部 年子	財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会代表	
20 //	神田 元治	身体障害者福祉協会代表	
21 //	鈴木 庸子	蒲郡市社会教育審議会代表	*
22 //	畑田 正雄	蒲郡市スポーツ推進委員会代表	
23 //	都築 俊晴	愛知県立蒲郡高等学校長	*
24 //	竹内 啓祐	蒲郡市小中学校PTA連絡協議会代表	*
25 //	大場 和生	蒲郡市公民館連合会代表	*
26 //	小林 浩子	蒲郡市子ども会連絡協議会代表	
27 //	稲吉 初美	蒲郡市文化協会代表	
28 //	吉見千津子	蒲郡市スポーツ協会代表	
29 //	鈴木 法政	がまごおり若者サポートステーション代表	
30 //	深津 揚子	NPO法人ブックパートナー代表	
31 //	野村宏実	蒲郡市保育協会代表	
32 //	辻 哲生	校務主任代表	*
33 //	岡田 雅美	校務主任代表	*

計33名

青少年問題協議会幹事

1 幹事	伊藤 孝慶	財政課長
2 //	磯貝 友宏	交通防犯課長
3 //	谷口 雅絵	福祉課長
4 //	鈴木 直美	子育て支援課長
5 //	浅井 直幸	健康推進課長
6 //	竹村 太郎	産業政策課長
7 //	藤井 克巳	都市計画課長
8 //	三浦 次七郎	教育政策課長
9 //	戒田 正敏	学校教育課長
10 //	市川 貴光	生涯学習課長
11 //	大岡 雅道	スポーツ推進課長

計11名

青少年を守る都市宣言

青少年がよろこびを胸に将来の蒲郡市を背負って、たつべく大きな夢を抱いて、明るく、強く、正しく、且つ、すこやかに育成されるよう、長期的な展望に立って全市民の総力を集め、青少年に対する施策を推進するためここに蒲郡市を「青少年を守る都市」とすることを宣言する。

昭和 41 年 5 月 18 日

蒲 郡 市 長

蒲郡市民憲章

(三つの誓い)

1. 「はい」「ありがとう」「すみません」、
愛のことばで**ひと**づくり
2. 心と体をすこやかに、
笑顔で働き**いえ**づくり
3. 海と空を美しく、
みんなの力で**まち**づくり

蒲郡市民憲章は令和 4 年度に制定 50 周年を迎えました